



24年間、確実な議員活動

ふじやま英美



ご挨拶

新春のお慶びを申し上げます。皆様方にはお健やかに「平成」元号最後の新年をお迎えのことと存じます。

昨年は副議長として活動させていただきましたが、熊本地震から2年9カ月が過ぎ、少しずつ復興は進んでいますがまだ道半ばです。

また昨年は全国で多くの災害が発生し、大きな被害が起きました。いわゆる地球温暖化による気象変化とも言われ、いつ、どこで、どのような災害が起きるか分からないような状況です。

その様な中、熊本市では今年「熊本城ホール」のオープン、「市民病院」の新築移転開院、「ラグビーワールドカップ」や「女子ハンドボール世界選手権」の開催、それに併せるように「熊本城特別見学通路の設置」など明るい期待される事業があります。

私は、これからも地域の創造的復興のため頑張ってまいります。よりよい熊本市づくりのためには、地域力、地域連携が重要なテーマになると思っております。重要事業を推進するため皆様方の温かいご理解とご支援をお願い申し上げます。

今回は平成30年第3回定例会の一般質問、第4回定例会の質疑を簡潔に報告致します。

最後になりましたが、今年1年が皆様方、地域にとって輝けるものとなりますことをご祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

熊本市議会議員 藤山英美

平成30年 第3回 定例市議会・一般質問(要約) (平成30年9月5日)

質問

1. 大西市長の2期目出馬表明について…

- ◆大西市政は、平成26年12月に第32代熊本市長に就任以来、「地域主義」のもと、マニフェスト130項目が掲げられ、熊本市第7次総合計画に基づく新たなまちづくりが動き出した、直後、全く想定外の熊本地震に見舞われた。
- ◆地震発生直後から、災害対策本部で陣頭指揮を執られ、74万市民の生命・財産を守るため、全力を挙げて災害復旧に当たられたことは多くの市民が広く認めている。
- ◆その様な中、当初のマニフェストの取り組みも、今後達成見込みの項目も含み、かなり実現の目途が立っている。と示された。
- ◆しかし、熊本地震からの復旧・復興は着実に進んでいるが、未だに6,500世帯の市民が仮設住宅生活を余儀なくされている。震災復興計画の基本方針に「市民力・地域力・業勢力を集結し、安全・安心な熊本の再生と創造」、「誰もが上質な生活都市」を目指す上で、1期4年間をどう自評されているか、それに加え2期目に取り組む重点施策をお尋ねしたい。

市長・答弁

(1) 1期目の市政運営の自己評価について

- 私は、「市民が私のシンクタンク」との考えの基、市長選に出馬、市長に就任し、「政策立案会議」を開催し、多くの市民の声を聞き議論し、130項目のマニフェストをまとめ、「上質な生活都市」の実現に全力で取り組むことを約束しました。
- 1年目、「第7次総合計画」、「熊本連携中枢都市圏ビジョン」、「熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略」などを策定、市政運営の基本方針を定めました。
- 2年目、いよいよそれらを押し進めていこうとした矢先、熊本地震が発生。大きな政策転換を余儀なくされた。まずは被災者

市長・答弁

の生活再建を最優先に、熊本城復旧、市民病院再建、地域経済を牽引する中心市街地再生など迅速な復旧・復興に全力を傾注し、震災の経験により地域コミュニティの重要性を再認識したことから、「まちづくりセンター」を中心とした地域づくり、「ICT教育や外国語教育」など次世代を担う子供たちの教育環境整備、未来への礎づくりにも取り組んできました。

- 現段階で、マニフェストの「まちづくりセンターの設置」、「子ども医療費助成制度の拡充」、「学校施設のエアコン設置」など7割程度の項目で実現の目途が立っております。
- 一方で、約6,500世帯の市民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされており、医療費の削減、学校事務の合理化など残された課題があり、「上質な生活都市」の実現はまだ道半ばであります。そこで、2期目の出馬を決めました。

(2) 2期目に取り組む重点施策について

- 2期目は、まず、全ての被災者の生活再建など、震災からの完全な復旧・復興を最優先に取り組んでまいります。
- 次に、桜町再開発の開業や国際スポーツ大会などの大型イベントの開催など、本市の将来を左右する極めて重要で、これらを一過性のものでせず、将来大きな飛躍の契機となるよう、全庁一丸となった取り組みを進めていくつもりです。
- また、長期的視点に立ったまちづくりとして、産官学のトップで構成する「都市戦略会議」において合意した「中心市街地ランドデザイン 2050」の具体化を図ることで、世界から注目され、多くの人々が集い交流する都市を創造していきたい。
- 市民の皆様が、熊本市に「住んで良かった」、「暮らして良かった」と思ってもらえるような「上質な生活都市くまもと」を実現するため、全力を傾注してまいります。

質問

2. 公共施設マネジメントについて

■国においても、「経済財政運営と改革の基本方針」が閣議決定され、高度成長期に造られたインフラの老朽化に対し「新しく造ること」から「賢く使うこと」に重点を置き、「インフラ長寿命化基本計画」を立案。これは税源不足、少子・高齢化・人口減等に伴う社会変化に対応して行政サービスの変更を余儀なくされている。

◆従って、「公共施設等の資産総量の適正化」、「施設の寿命延長・施設運営によるトータルコスト削減」により、建設・管理の在り方を見直し、将来の財政の平準化と安定化を図ることが大きな目的であるといえる。

■熊本市にとっても重要課題である。◆私が長い間主張してきた市営住宅の新規建設の中止など、大きな**財政支出減**に繋がった。「施設運営に要する総コストの削減」においては、従来の予算消化手法を踏襲している印象を感じている。そこで公共施設マネジメントに対する基本的考えを尋ねたい。

①『市民協働』による公共施設の管理について

◆東部地域住民は、東部地域を流れる「鶯川」の改修において、市は当初の計画でコンクリート三方張りの用水路改修だったが、地元住民の昔からの自然豊かな景観を残したいとの願



いで、永年行政と協議を重ね、結果、多自然型工法を採用し、緑あふれ、螢が飛び交う魅力ある河川空間を創り上げた。また、維持管理においても市の直轄ではなく地元住民が中心となり、地域の心豊かな憩いの場になっている。◆また、秋津校区の「秋津3丁目公園」は、市のコミュニティ助成で草刈り機を整え、地域住民が独自に草刈りが出来るようにして、市直轄時よりはるかに整備維持でき、地域住民の公園として愛着も増している。

◆このような、施設の管理運営に『市民協働』を図ることで、従来の一方的行政「公共施設等の総量を削減」、あるいは「長寿命化」としてトータルコスト軽減することは簡単で、有意義ではないかと考えるが、答弁を戴きたい。



答弁

●平成29年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」では、資産総量の適正化や施設の長寿命化等に取り組みながら、財政負担の軽減・平準化を図ることとしており、本計画に掲げる基本方針に沿って、着実に推進していかなければならないと考えています。

●お尋ねの、施設の管理運営に「市民協働」の視点を持ち込むことについてであるが、この計画では、基本方針の一つに「施設運営に要する総コストの削減」を掲げており、その手法として、施設の運営については市民協働の視線や、受益と負担の観点から検討を行い、これまでのあり方を見直すこととしています。

●議員ご案内のように、一部の公共施設においては、公園の維持管理や地域コミュニティ施設の運営など地元が主体となった運営が行われており、これらの取り組みは、本市第7次総合計画におけるまちづくりの理念にも通じるものと考えています。

●今後とも、公共施設等総合管理計画の推進にあたっては、地域におけるまちづくりや、**市民との協働**などの視点を大切にしながら取り組んで参ります。

質問

②植樹帯に関する管理の状況等マネジメント

■本市の道路管理延長は、平成30年4月1日時点で、3,773Kmと膨大である。その道路に沿った植樹帯の樹木も膨大だ。それらのなかには雑草が生い茂ったり、低木が歩道に広がり、歩行の邪魔にもなっている。高木は枝を張っているのが多い。

◆東部土木センター管内の街路樹木数は、国・県道で約1,970本、市道3,780本、計5,750本であり、3ヶ所の土木センターでは約17,250本。3年に1回剪定しても、1本約10万円で、年にして約5億7千5百万円となる。

◆実際、平成29年度決算額は除草、植栽、剪定が5億8千4百42万円となっている。予算軽減対策はどうなのか。

■今年台風で、県立熊本高校と産業道路(大江4丁目)で道路樹が倒木した。以前、桜木小学校北側の道路には大きなホウの木が植樹されていたが、台風で何本も倒れたため、全て伐採され、今、トウカエデの高木に植え替えられているが、高木の台風被害対策を急ぐべきだ。

◆倒木の予防策について、北海道美唄市の道立総合研究機構林業試験場が開発した装置は、先端に針を付けたスピーカーで木の幹に50~1万ヘルツ音波を伝え、幹の反対側に届く振動を「受信機」で測定すると、樹木の腐敗、組織の崩壊、幹の空洞化、危険な状態などが計れるという。

◆このような機器を導入すれば、倒木事故予防、職員の業務軽減、予算の軽減に繋がるのではないかと。



インターネット資料画像



答弁

●指定都市のうち、独自の管理基準やマニュアルを定めている都市が数都市あり、代表例として、安全性の確保や維持管理コストの縮減を目的として、計画的な更新や撤去を行うことや、街路樹が大きくなりすぎないよう樹高の抑制や間伐などを規定した内容となっています。

●本市の除草・剪定等の経費については、総量の増加や街路樹の成長などに伴い、近年、増加傾向となっており、前年度と比べて平成29年度決算で約5%増の約5億8千万円となっています。

●植樹帯の管理などを市民協働として取り組むことはできないかという点であるが、現在、安全に作業できる歩道空間などにおいて、道路ふれあい美化ボランティア制度を導入し、市民の方々に活動していただいている状況であります。

●市民協働を推進することはコスト縮減に加え、道路の安全確保の面からも有効な手段でありことから、今後はさらに広報活動を強化し、多くの方々に参画して頂くよう積極的に取り組んでいくとともに計画的な維持管理に努めて参ります。

質問

③教育分野における公共施設等マネジメント

■教育分野の公共施設等マネジメントでは、すぐに学校施設の統廃合があるが、それを第一とするのではなく、現在さまざまな課題を抱えている学校間の教育格差を解決するための公共施設等マネジメントが有効だと考える。

◆今まではマンモス校の解消のため学校分離だったが、現在は少子化が問題となり、学校分離の結果、各学校の規模縮小によるさまざまな問題点が出てきている。

◆今年8月熊日新聞記事で、熊本私立小学校92校のうち、約40%の38校で総合運動部が新設されることになった。その背景には少子化による児童数の減少と、従来の部活動

の過熱や教職員の負担軽減に対応するためだという。

◆こうした学校規模の縮小解消に対しては、公共施設等マネジメントの視点から取り組んでいくことが効果的であると思うが、教育長のご意見を伺いたい。



桜木東小学校

答弁

●公共施設マネジメントの視点から、施設の長寿命化に重点を置いた整備を行い、財政負担の軽減や平準化を図ることが必要であり、本年度末までに、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な整備を進めていきたい。

●また、少子化の進展とともに、児童生徒数が減少している状況もあり、教育委員会としては、次世代を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供する目的で、学校の適正規模の方策を示した「熊本市学校規模適正化基本方針」を平成26年に策定した。これに基づき平成29年4月、4校を統合しました。

●学校の活動では、子どもたちが互いに切磋琢磨し社会性を身につける、集団生活を通じチームワークの必要性を学ぶなど、一定の規模であることが望ましいと考えている。今後、「公共施設等のマネジメントの基本的な制度設計」に考慮しつつ、「学校規模適正化基本方針」に基づき、安全で有効な教育環境づくりを進めて参ります。

質問

3. 地域の課題について…

①市民サービスコーナーの廃止について

◆現在の市民サービスコーナーは、平成27年3月に策定された「区役所の在り方に関する基本方針」、更には平成28年10月に策定された「まちづくり支援機能強化と出張所等再編方針」に基づき、その結果、再編等を検討され、本年度中に存続・廃止が判断されるとのこと。

◆その結果、仮に秋津出張所は廃止となったらその地域の住民の多くは東区役所に行くこととなるが、東区役所の現状は駐車場や執務室が狭いため、地域の住民の利便性が低下するのではないかと懸念している。

◆東区役所の諸課題についてどのように考えているのか。

答弁

●本市では「まちづくり支援機能の強化と出張所等再編方針」に基づき市民サービスコーナーの今後の在り方について検討を行っております。

●東区役所における諸課題については、昨年度から、「書き方ガイド」の配置や窓口案内サインの見直し、また、繁忙期には特設窓口の設置や近隣に公用車駐車場を確保して来庁用の駐車スペースを拡大するなど、その改善に向けた窓口改革に取り組んでおります。

●本年度も引き続き、住民異動の窓口数の増設や執務スペース

も含めた区庁舎全体のレイアウトの見直しなど、市民が利用しやすく、職員も働きやすい窓口の実現に向け取り組んでおります。

●秋津サービスコーナーの廃止に伴う諸課題については、これまでの取り組みに加え、証明発行窓口の増設やマイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付の更なる動奨等についても検討しております。

●いずれにしても、市民サービスの低下につながらないように、今後とも、住民視点に立った窓口改革に取り組み、市民満足度の高い窓口サービスの提供に努めてまいります。

質問

②「秋津川の堤防改修工事」の進捗状況について…

③「秋津地域の道路復旧」について…

④「都市計画道路、新外・秋津線の事業推進」について…

◆「新外・秋津線」については、何度となく質問をするなど、18年に亘り、ライフワークの一つとして取り組んできました。結果、事業採択され、市当局の理解と協力で、平成27年3月に第2空港線の佐土原交差点が完成し、多くの車に利用され、沿線には新店舗や飲食店ができ、大きく様変わりしている。改めて道路がもたらす効果に驚いている。

◆しかし、新外までの区間の完成は難しいと思う人も多く、せめて榎町佐土原3丁目1号線までの開通を待ち望む人が多い。その時期はいつ頃になるのかを尋ねたい。



第2空港線・佐土原交差点

花立

答弁

●本市の道路整備は、限られた道路予算の中で事業の選択と集中を行い、早期の事業効果の発展を図るため、熊本市道路整備プログラムに基づき事業を実施しております。

●都市計画道路新外秋津線は、このプログラムにおいて実施に向けた検討路線として位置づけられているが、現状として事業の着手までには至っていない状況です。

●今後、本年実施予定の道路整備プログラムの見直しの中で、熊本地震や社会情勢の変化等を踏まえ、より着実かつ効果的な道路整備が推進できるよう、本路線の実施時期も含め検討して参ります。

要望

■都市計画道路、下南部・画図線の歩道整備について

◆この道路は、健軍商店街から東部浄化センター方面へ向かって、両側の歩道の中央部に高木の木蓮(もくれん)が植えてあり、石のベンチ、石像物などが置かれ、段差もあり、高齢者の方から買い物用カートが押しづらい、車道は危ないと訴えがあった。

◆通学の高校生も多く、8月29日には花火大会で大勢の人で混雑する。安全な歩道整備をお願いしたい。



質問

4. 市電延長「健軍・自衛隊ルート」について…

◆市電延伸は、これまでいろいろな案が検討されてきたが、東区役所や新市民病院学校など各種の公共施設へのアクセスなどの利便性で「健軍終点から自衛隊ルート」が最適であるとして、様々な利便性方策を考えている。

◆例えば、バス、自転車からの乗り継ぎがスムーズになるような電停の場所、駐輪場の整備など、また、市民病院敷地内に電停を引き込むこと等考えているのかお尋ねします。

答弁

●現在、9月に主要交差点の交通量調査等を実施する。その後、市電と自動車交通の円滑な交通処理等について交通管理者等関係機関と協議を行いながら、走行ルートや電停設置箇所等の具体的な整備形態、概算事業費等について整理して参ります。

●藤山議員提案である、沿線の駐輪場の整備、いわゆるサイクルアンドライドの取り組みや市電とバスとの結節機能向上については、昨年度の市民懇話会で同様の要望をもらっており、市電利用者の利便性向上はもとより、公共交通への利用転換等の効果も期待されることから、延伸と併せて検討して参ります。

●市電の延伸については、本市が目指す多核連携都市の実現に向けた重要な取り組みの一つであり、今後とも市民の皆様や議会のご意見を伺いながら、検討を進めて参ります。

要望

市電の混雑解消について…

◆本市交通局では、最新車輻COCOROを導入され、市民や観光客に好評を得て、乗客数増加となっていることは大いに評価する。

◆しかし、今まで何度も提案してきた市電の混雑解消に関しては未だ未解決状態だ。朝夕のラッシュ時、健軍町電停、新水前寺駅前電停などでは電停に人があふれ、電車に乗れない人もいる。市電車内も混雑のため乗降が大変な状態だと言う意見もある。



◆このような現状を解決するための取り組みとして、ラッシュ時に乗車定員の多い連結車輻を導入することなどで解消できると考えているが、前向きにご検討されることを強く要望します。

平成30年 第4回 定例会・予算決算委員会 締めくくり質疑 (平成30年12月21日)

質疑

1. 債務負担行為設定の際の考え方について…

◆来年度当初から役務の提供を受ける必要がある契約案件を含む88件、約95億円の債務負担行為の補正が提案されている。予算は単年度で完結するのが原則だが、1つの事業や事務が単年度では終了できず、次年度においても支出が続く場合が多々ある。よって、予定される支出は、事項、期間、限度額を予め債務負担行為として予算を定めることが必要だ。

質疑

◆債務負担行為の設定を行うことで、年度開始当初4月1日から各種の施行が円滑に実施するには、前年度中に契約を行うこととなる。

◆この債務負担行為の債務残高が、平成22年度末から平成26年度末に倍増していた。その要因を質問したとき、指定管理者制度の導入や複数年にまたがる投資事業の影響とにより倍増したとの答弁だったので、それについては理解をした。

◆ただ、平成28年の熊本地震後は、熊本城をはじめ災害復旧関連事業に係る債務負担行為について、予算化されておりその残額が気になるところだ。なぜなら、債務負担行為は一度限度額を設定すると、その後は契約に基づき毎年度予算計上される。そのため、設定金額の精査は非常に重要だ。

◆熊本地震後の債務負担行為残額の現状と設定の際の確認はどのようだったのかを財務局長にお尋ねします。

答弁

●債務負担行為の残額については、平成27年度末は523億円であったが、熊本地震に伴い、学校施設や熊本城の災害復旧経費、災害廃棄物の処理経費等の債務負担行為の計上を行ったことなどから、平成29年度末においては、711億円となっています。

●また、債務負担行為の設定にあたっては、歳出予算と同様に、将来の過度な負担とならないよう、費用対効果や必要最小限の積算となっているかなど、経費の妥当性について精査を行った上で限度額を設定しており、今後適切に対応して参ります。

質疑

2. 市役所駐車場管理業務について

◆市役所駐車場の混雑対策については、平成12年、13年、14年定例会など20年近くに亘って何度も質問してきたが、一向に改善されない。◆平成15年2月に事前精算システムが導入され、期待したが、まだまだ改善の余地があり、質問を繰り返した。

◆例えば、駐車場出口の精算には割引が無いとしたら、かなりの方が事前精算にされるのではないだろうか。

◆無人精算式に近づけることで経費軽減、また渋滞時地震発生や火災なども予想され、どう対応するか。駐車場出口の精算を改めることはできないか。現在の利用状況はどうなっているのか、お尋ねします。

答弁

●出庫時の混雑緩和については、これまでの議員のご指摘等も踏まえ、平成28年2月に庁舎1階の事前精算機を1台増設、更に東側出入り口、エレベーターホールに精算機の案内表示など、事前精算の促進に取り組んできました。

●しかし、事前精算は利用者の80%程度に留まっているため、今後も事前精算を、本庁舎の各出入り口に分かりやすい案内表示を増設し、各階フロアの減免機を利用される際の精算機の周知、事前精算機コーナーでの丁寧な案内誘導など更なる周知に工夫をします。

●加えて、駐車料金精算器の更新時に併せ、割引と連動した自動精算の手法など、利用者の利便性向上につながるシステムの研究や料金割引の在り方を、様々な角度から検討して参ります。

7期目を目指して
「後援会事務所開き」
のご案内

- 日時 / 平成31年1月27日(日)
午前10時30分
- 場所 / ふじやま英美事務所



熊本市議会議員

ふじやま英美 後援会事務所

TEL 861-2102

TEL 365-8777

熊本市東区沼山津3丁目3-15

FAX 367-0036